

今後の取組予定について

I スケジュール（令和5年7月までは実績）

時期	市民等を対象とした取組	市職員を対象とした取組	障がい者差別解消支援地域協議会
令和5年 3月	・市役所における合理的配慮・改善事例の公表		協議会
5月	・こころつなぐ・はんどがっくの活用開始 ・事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度リーフレットの発行		
6月	・多摩市福祉交流会「障がい者とともにひとときの和」（小学校への出前授業）の開催		
7月			協議会
10月		市職員研修 (障害福祉課主催)	
11月		市職員研修 (人事課主催)	
12月	障害者週間（12月3日～9日）での取組 ・たま広報（11月20日号）での周知 ・障害理解促進講演会 ・みんなの美術作品展 ・図書館での企画展示		
令和6年 3月			協議会

II おも とりくみ 主な取組について

1 子ども向け施策

(1) ころつなぐ・はんどぶっくの活用 ⇒ **参考資料2、3**

子どもの頃からの障害理解を深めるために作成したハンドブック。多摩市に住んでいる障がい当事者の声をまとめた「心つなぐ・はんどぶっく」をわかりやすくまとめたもの。主に小学校4年生を対象とした内容としている。

令和5年5月に、市公式ホームページ等で公表するとともに、市立小・中学校の全児童・生徒に配布されているタブレット端末から見られるようにした。今後、このハンドブックの活用に向け、多摩市社会福祉協議会と連携の上、取組を進めていく。

(2) 多摩市福祉交流会「障がい者とともにひとときの和」(小学校への出前授業)の開催

令和5年6月に、市立豊ヶ丘小学校3・4年生を対象に開催した。市内障がい者団体が構成する多摩市福祉交流会「障がい者とともにひとときの和」主催により、障害についての話や車いす・手話・点字の体験を実施した。

2 事業者向け施策

(1) 市役所における合理的配慮の提供・改善事例の公表

事業者による合理的配慮の提供に際し、参考としていただくため、令和5年3月に、市役所における合理的配慮の提供・改善事例を市の公式ホームページで公表した。「わかりやすい情報発信」「障害特性に応じた窓口対応」「利用しやすい公共施設」「誰もが安心して参加できるイベント」「障がい当事者の参画」に分類し、それぞれの取組事例を掲載している。

(2) 事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度 ⇒ **参考資料4**

物販店舗、飲食店、サービス店舗などで、店舗のバリアフリー化や、障がいのある方とのコミュニケーションツール作成など合理的配慮を提供するための費用を助成する制度。

令和4年6月末から開始し、令和4年度は、飲食店などから問合せ12件、助成7件の実績があった(段差解消工事、トイレの改修工事、手すり設置工事等)。

この制度については、市公式ホームページへの掲載、市主催の障害理解促進講演会での周知、多摩商工会議所の会報への掲載、市内商店会との情報交換会におけるリーフレット配布、市内の施工業者に対する説明会等で周知を行っている。

令和5年5月に、この制度のさらなる周知を図るため、新たにリーフレットを発行し、周知を行っている。

3 障害者週間（12月3日～9日）における取組

令和5年度は、たま広報（11月20日号）での周知、講演会、美術作品展、永山図書館での企画展示等を実施する予定。

美術作品展は、多摩市の魅力の創出・発信・実践に取り組む「多摩市若者会議」との協働により、障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる「みんなの美術作品展」として、パルテノン多摩市民ギャラリーと豊ヶ丘・貝取商店街の2会場で開催する予定。

講演会は、条例で目指す共生社会の実現に向け、健幸まちづくり推進室、平和・人権課、障害福祉課の3課連携により、「自分らしく生きること」をテーマとしたシンポジウム、展示等を実施することを検討している。

4 市職員研修

令和5年10月に、入庁2年目職員を対象に、多摩市権利擁護専門部会の委員を講師に招き、法・条例の概要、障害特性の理解、窓口対応のポイントなど、職員対応要領に基づく適切な対応を取る上で必要となる、基礎的な知識を習得することを目的に実施する予定。

令和5年11月に、人事課主催により、主任・主事級職員を対象として、障がいのある職員を職場全体で支援する体制づくりのため「障害理解促進・障がい者雇用支援研修」を実施する予定。

5 デジタル障害者手帳アプリ「ミライロID」の導入検討

デジタル障害者手帳アプリ「ミライロID」は、紙又はカード形式の障害者手帳の情報をスマートフォンに登録後、アプリの画面を提示することで、手帳の代替とすることができるものである。このアプリの活用により、従来の障害者手帳の持ち運びによる劣化がなくなるとともに、公施設等で手帳を提示する際の心理的な抵抗を減らすことができる。また、施設のバリアフリー情報の入手や施設の割引が受けやすくなるなど利便性の向上が期待できる。

今後、先進自治体の事例を研究しながら、導入の可能性について検討を進めていく。

6 わかりやすい情報提供

今後、他の自治体の取組も参考にしながら、知的障がいのある方向けのわかりやすい版の発行、絵や図を入れたわかりやすい情報提供、市役所の案内表示の改善等の取組を検討していく。